

○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

◎議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第6、議案第37号 平成29年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計収入支出決算の認定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第37号 平成29年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計収入支出決算の認定について。

詳細は担当より説明いたします。

（企画観光課長 高橋良延君 説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○2番（伴 高志君） まず、6ページの後半の部分でいま説明がありましたけれども、この営業の未収金になっている部分、過年度未収金で10万2820円、これは29年度の決算で、この分というのはまた30年度も引き続きというようなことになるのか・・・、順次2600万円の未収金が・・・、これは集金されるということなんでしょうか。この内の10万2000円、これはもう確定要素としての・・・、集金できないというふうになっちゃうんですかね。

○企画観光課長（高橋良延君） 6ページのところです。過年度未収金10万2820円でございます。この過年度未収金は先ほど説明いたしましたけれども、まつぎ荘を利用した長野県の旅行会社があったわけでございます。そこが破産しまして、宿泊料金が支払えないということでそのまま未収のまま残ってしまったということです。

このあいだ破産ということで報告を受けたものですから、破産の債権の届出書を長野の地裁宛てに提出しまして、配当を待っていました。

しかしながら、その破産を受けた破産管財人から配当はできませんという説明を昨年の暮れに受けたわけでございます。

それで、当然我々は破産管財人と連絡をやり取りしていたわけですが、どうしても回せないということがあったものですから、今後の回収は不可能であるかなと我々は考えています。

そうしますと、そういった回収不能と判断した場合に、これをそのまま残すわけにはいきませんので、財務会計の方式といたしましては、今後特別損失ということがございます。

例えば、不納欠損するにあたって、もう回収不能と判断した場合には、特別損失でそれを落とさなければなりませんので、そういった手続きを今後やっていくかどうか、内部でもこれは具体的に検討してまいりたいと思います。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○8番（稲葉昭宏君） 公社のものがあるけれど、委託先の関係ですから、いいよね。公社の内容もね。わかる程度でいいですけども・・・。

先ほどの説明の公社の方の給料が620万円前年度よりも多くなったということなんだけれども、これは、昇給、人件費が上がったというのは昇給分ですか、職員の。

○企画観光課長（高橋良延君） こちらの人件費につきましては、まず、職員の賞与もございます。賞与については、前年度より0.5か月分増やしました。それに対するものが非常に大きいものでございます。

改定については、そちらの方は満額分の改定まではできませんでしたので、主なものとしては、賞与の0.5か月、これを増やしたということが大きな内容でございます。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はございませんか。

○2番（伴 高志君） 同じページで公社の委託費の20ページですかね。この29年度は、食事原材料のパーセントですけども、これは40パーセントということは・・・、利用する町内業者・・・・、ちょっと質問を間違えました。

○議長（土屋清武君） じゃあ、いいですね。

（伴議員「はい」と呼ぶ）

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○8番(稲葉昭宏君) 私は、本案に賛成いたします。

70万円というわずかな純利益なんですが、とにかくがんばって、償却も5000万円の償却があり、またこれは返済は利益からということだけど、それだけの企業なりの力があるということで、償還も滞りなくやって、全体的にだいぶ改善してきてがんばっているなということでは数字の上からもみられる。

これは、職員がとにかくマナーの点なんかも最近町民の皆さんに聞くと、だいぶよくなったなという声大きいですよ。

ですから、これは、さっきの事業報告にも書いてあるけれども、鵜の岬に行って研修したとか、いろいろそういうことも功を奏しているのかなと思います。

とにかく職員が一生懸命やっているなど・・・、そういうことも含めまして本案に賛成いたします。

○議長(土屋清武君) これをもって討論を終了します。

これより議案第37号 平成29年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計収入支出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(土屋清武君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

---